

中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業 **新**

予算額8.8百万円

【問い合わせ】商工政策課 096-333-2313

shoukouseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

- 物価高が続く中、労務費を含むコストの上昇分を適切に価格転嫁し、事業者の賃上げの原資獲得につなげ、賃金と物価の好循環をもたらすことで、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させる必要がある
- 特に来年から本県の最低賃金は現行の952円から全国最大の82円引上げとなる1,034円となることが決定。中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という）の経営はこれまで以上に圧迫される可能性がある
- 商工団体が実施する事業者向けの価格転嫁に関する講習会の開催や専門家派遣などを支援することで、適切な価格転嫁の更なる推進と中小企業等の経営基盤の強化を図る

<現状・課題>

- 為替は円安基調で推移し輸入物価指数も高い状況にある等、外的な要因による物価高が続いている。
- また、最低賃金の大幅上昇等、労務費を含むコストは増加傾向にあり、事業者の経営は圧迫される状況にある。
- コスト上昇の影響を緩和するには、激変緩和的な措置だけではなく、適切な価格転嫁を恒久的にできる環境の整備を一層推進していく必要がある。

○ 商工団体の調査では、県内事業者が「十分に価格転嫁できている」と回答した割合は5%にとどまるとともに、「価格転嫁はできたが、不十分である」との回答が7割を占め、事業者の経営を圧迫している状況は続いている。

○ 価格転嫁の推進に向けた取組みを支援することで、**中小企業等の経営基盤の強化と持続的な賃上げの実現を図る**

<事業概要>

○ 全体事業費：8.8百万円

○ 事業内容：

商工団体が実施する価格転嫁の推進に向けた次の取組みに必要な経費を補助

(1) 事業者向けの価格転嫁講習会の開催

(2) 中小企業等を対象とした専門家派遣

(3) 商工団体の経営指導員など支援機関担当者向けの研修会の開催

○ 負担割合：県10/10

重点支援交付金

○ 事業主体：商工団体

○ 事業期間：令和7～8年度

<イメージ図>

